

平成 23 年第 3 回臨時理事会 会議録

規約第 17 条の規程により会議録を調整する。

(1) 会議の期日	平成 23 年 5 月 24 日 9.05～9.20
(2) 会議の場所	フレンドシップよしみ会議室
(3) 出席及び欠席者の氏名	出席者 15 名、欠席 6 名
(4) 会議に付した事件及び議事の経過	別記

会議に付した事件及び議事の経過

司会・開会の言葉	司会・小原副理事長
会長あいさつ	鈴木会長
理事会成立宣言	理事 15 名の参加で成立宣言
議 長	黒澤理事長
書記の指名	顧問・八木岩男、石井健治
議事録署名人の選任	新井英昭(久喜市栗橋)理事・今井昭臣(さいたま市)理事
<p>議長・それでは、ただいまより第 3 回臨時理事会を開きます。</p> <p>○書記及び議事録署名人の選任</p> <p>議長・書記を指名いたします。前回同様に、書記には顧問の八木さん石井さんをお願いいたします。次に議事録署名人は新井英昭(久喜市栗橋)理事・今井昭臣(さいたま市)理事を指名推薦いたします。ご了承ください。</p> <p style="text-align: right;">異議なしで決定</p> <p>○開会の宣告</p> <p>議長・本日の出席理事は 15 名、委任状 4 名、改めて「理事会が成立」することを宣言いたします。</p> <p>○議事日程の報告</p> <p>議長・本日の協議日程は、会長と協議の上、規約第 14 条 3 項の規定に基づき、第二回臨時理事会で否決された議題の再議について開催するものであります。</p> <p>それでは第一号議案として「事務局長及び事務局員の指名」を議題といたします。</p> <p>提案説明を求めます。</p> <p>鈴木会長・第 2 回臨時理事会において事務局長及び事務局の人事が不承認に終わったことにより、直ちにその対応について正副会長の合議を済ませた。前回の協議にも出ていたとおり、説明不足があったことをお詫びいたします。</p> <p>協会の現在おかれている立場からは、事務の停滞は一時も許せるものではありません。そこで正副会長協議の上、改めて提出する人事案で承認を求めます。事務局次長の荒巻さんには専門委員会での活躍を期待し、事務局次長であった戸田市の秋元隆志の留任の確認が取れたので、入れ替えさせていただくことの提案であります。</p>	

議長・提案説明が終わりました。発言を求められておりますのでこれを許可いたします。

小原副理事長。

小原副理事長・今回の案は、正副会長が協議の上提案されました。私は前回に承認できないとして反対いたしました。その後真摯に協議されての提案でございますので、寝ずの努力を多として賛成させていただきます。

議長・お謀りいたします。事務局長及び事務局の人事の変更につきまして、会長の提案どおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長・ご異議なしと認め第1号議案「事務局長及び事務局の人事」は承認されました。

次に南部地区選出の理事選任について申し上げます。この件については南部地区関係者で協議の上方向を示すことができました。本人確認をした上で7月の定例会に報告し、理事として対応することについて(退任届けは受理するが南部地区では再度理事として選任する。その確認を当該者から取る、の意。)了承を求めます。このように取り計らってよろしいですか

(異議なし)

議長・有難うございました。7月の定例会に出席し、理事として対応することといたします。

各専門委員長には最後の機会となりますが、報告事項がありましたらお願いします。

石井総務委員長・引継ぎまでの間の事業状況について報告します。

(事業の概要の報告)

議長・有難うございました。以上で第3回臨時会を閉会いたします。ご協力有難うございました。

9.20

添付資料	事務局名簿
閉会のことば	小原副会長

平成 23 年 5 月 24 日

会議録は適正であります。

署名人 久喜市 新井 英昭 印

署名人 さいたま市 今井 昭臣 印